

生活困窮者支援に必要と考えられる視点 —対象者の特性を踏まえた支援のあり方—

【本報告の概要】

- 田奈高校における「若者支援」という視点から、生活困窮者支援について考える。
- 田奈高校で可視化された若者の抱える課題・その背景、それに向けた支援とそのポイントを中心に考える。

【1】高校教員としての経験を前提として

なぜ高校なのか？

- ・中学卒業者の99%が高校に入学してくる（神奈川県）。
- ・入学者選抜制度などにより、困難を抱えた若者が多く在籍する学校がある。
例えば、定時制、通信制、クリエイティブスクール（神奈川県）など。
障害を持った生徒も学校によって在籍数が異なると推計されている。

【2】クリエイティブスクールとは（田奈高校）

- ・全日制普通科ではあるが、独特な入試（意欲や関心を重視し、学力試験や中学の成績を問わない）を実施。そのため、低学力で複合的な困難を有する生徒が増加。
- ・困難を有する若者を受け止める学校で無ければ、様々な支援も効果的ではない。本校は管理的な生徒指導ではなく、対話を重視し生徒が抱える背景事情に目を向けようとする生徒支援の伝統がある。これは、中退者が激増した困難な時期を乗り越えて来た教職員の知恵の産物ともいえるかもしれない。例えば髪色にこだわる指導に力を使い、生徒との対話が成立しなければ、困難の可視化は難しい。

【3】複合的な困難の早期発見、早期支援、継続的な支援

進路未決定で卒業していく生徒の増加に対応するため、伝統的なキャリア支援から新しいキャリア支援に移行した。そのための方法が、外部連携、新たなキャリア支援の企画、実施、運営にあたる本校独自の「キャリア支援センター」の設置であった。

→「相談で終了しない、具体的な提案へ」を目標とする

1 困難の早期発見に向けて

校内の様々な仕組みによって困難な状況にある生徒を発見することが目標。そのために、校内の様々な相談につなげる。例えば、SC、SSW、①スクールキャリアカウンセラー、

②田奈 P a s s、③ドロップイン・ぴっかりカフェなど。もちろん、基本となるのは教職員による発見である。

① 就労支援に対して教師は素人である。生徒へのアセスメントに基づいて膨大な求人票の中から最適なものを選び出し、カウンセリングをしながら、生徒に提案していくことは難しい。本校では、ここを教師ではないスクールキャリアカウンセラーという専門家にゆだねている。スクールキャリアカウンセラーは毎年 100 名前後の生徒一人一人に就職前アセスメントを実施している。

② 2012 年度より横浜市青少年局の支援で相談支援を開始した。具体的には、「生活・しごと∞わかもの相談室」（「パーソナルサポートサービス」モデル事業、後に「生活困窮者自立支援制度」となる。）からの出張相談として、相談員 2 名が、週一回図書室（交流相談）・進路指導室（個別相談）でさまざまな相談に対応する形で始まった。初年度に養護施設の生徒の住宅支援や障害の受容などに大きな成果をあげ、教職員から信頼される存在となっていくた。この N P O が受託していたパーソナルサポートサービス事業のワンストップな支援の様子や当該事業に集まる支援団体から、学校も実に多くのことを学ぶことができた。

③ ぴっかりカフェは全生徒に対して無料で飲食物が生徒に提供される居場所として機能している。カフェで生徒に提供されるおかし、食材、飲料品などは、外部の様々な機関、有志、または教職員からの寄付による。さらに、居場所に加えて、パノラマ理事の鈴木氏はカフェの機能は大きく「サービスを届けるアウトリーチ（必要な人に必要な情報やサービスを届けること）」「地域の人的・公的リソースの集まるプラットフォーム」「生育環境を補う文化のシャワー」の三つだと説明する。

確かに、私たちが福祉的なサービスを受ける場合、そのほとんどは申請による。知らなければ申請もできないわけだから、そういったサービスの情報に学校のカフェで自然に出会えることは理想である。

また、支援は多様であってほしい。支援は与えるものではなく選択できるものであるべきだろう。当然、カフェに来ない生徒もいる。あるいは、カフェの無い日に図書館に来る生徒もいる。校内に様々な居場所があっていいのである。

カフェには個人や団体などの様々な支援者がボランティアで参加している。そして、カフェが図書館で実施されることによって、生徒達は蔵書を中心とした様々な文化情報を自然と目にすることになる。文化も資本である。それまでの生育歴で不足していた文化的資本の蓄積を行うことが可能なのである。

2 在学中に発見される様々な困難とは

当該生徒だけではなく世帯の状況などについても確認する。想定される困難な状況としては、

1) 本人の障がいや疾患 本人の生まれ持った障がい（発達障害、知的障害等）

学齢期の疾患（精神疾患含む）

→特別支援学校ではないので、本人と保護者の障害受容が困難。ただ、最近では手帳を

取得して入学してくる場合もある。

2) 出身家庭の環境

出身家庭の困窮、ひとり親や子どもだけの世帯、児童虐待・家庭内暴力（不適切な養育を含む）、親の精神疾患（依存症を含む）・知的障害、親の自殺、親からの分離、早すぎる離家

→保護者との話し合い、児相との連携、養護施設との連携、生活保護課との連携、医療機関との連携など。経済的な支援や住居支援は手段が少なく難しい。

→本校独自の住居支援

3) 教育関係

いじめ、不登校・ひきこもり、学校中退（低学歴（中卒））、若年妊娠

→校内の生徒支援（生徒指導）との連携、校内の相談支援との連携、学校を離れた後の支援。

3 卒業後（中退後）の困難（上記と重なる部分もある）

1) 本人の疾病・障がいの受容

2) 職場環境 初職の挫折、リストラ・解雇・倒産、職場における人間関係トラブル（いじめ、虐待等）、劣悪な労働環境、不安定就労（頻繁な転職）、JKビジネス（ガールズバー、ガールズカフェなど 在学中から）

3) 生活困窮

4) 家庭環境 若年妊娠・シングル・マザー、結婚の失敗・配偶者からのDV、親（実家）との断絶（帰れる家の欠如）、住居不安定、借金

（「社会的排除にいたるプロセス」平成24（2012）年を参考にしている）

4 早期支援、継続支援へ

在学中に継続的な支援を開始する。例えば中途退学や他校への転出が決まってからではなかなか生徒とは相談の機会を持ちにくい。高リスクの生徒については早めに関係作りをする必要がある。

また、校内のどの支援につなげるかを判断する人材やセクションが必要となる。あるいは、校内の複数の支援と連携しながら支援を行うための調整を行う人材やセクションも必要となる。

→キャリア支援センター、教育相談コーディネーターなど

障がいの可能性、SSTが必要な生徒、卒業時の離家が必要なケースなどは早期に就労支援センターなどとの関係作りを実施し、3学年の就労支援につなげる。なお、高校は職業安定法により職業紹介が可能なので、ハローワークとの連携はもちろんのこと、専門のキャリアコンサルタントなどが常駐するような就労支援態勢を構築し、外部機関との連携を行うことは効果的である。

学校を離れた後に継続的に相談し、支援を受けることを可能にする。在学中は難しかった障がいの受容、障がい枠求人への応募、就労移行訓練へのつなぎ、離職後の困難、生活困窮、ひきこもりなどに対応することが必要。

5 とりわけ重要な就労支援

高校には職業安定法 27 条によってハローワークの職業紹介業務を行えるという強みがある。つまり、高校の就労支援の枠組みまで生徒を誘導できれば、生徒を就職させる可能性が広がるのである。自己決定を尊重しつつ、この誘導に不可欠なのが相談支援である。中学校では高校進学という単一目標があり対応しやすいが、高校はかなり状況が異なる。経済的に困窮している場合、就労が社会的な自立には欠かせない。養護施設からの自立はもちろんのこと卒業と同時に家を離れたり子ども達だけで暮らしているケースも少なくない。

いわゆる普通科の学力に課題があったとしても働く力には問題がなかったり、働く能力は高いケースを多く経験してきた。多分この学力の課題は普通科の進学型カリキュラムにも原因があるのだと思う。

【5】アルバイトの可能性（中間的な就労を視野に入れて）

1 保育プログラム

横浜市青少年局、横浜市立保育園の支援で実現した。卒業後、横浜市の認可保育園にアルバイトとして雇用され、国家試験受験資格取得のために2年間、2880時間以上の勤務を行う。家庭の事情で進学できない生徒の生活を保障し、国家試験に向けて準備をしながら、卒業後も伴走支援を行うプログラムである。

保育士の資格を取得するためには、養成校に入るのが一番早い。しかし、高校時代からアルバイト収入で家計を支えている場合、高校卒業後に学業とアルバイトを両立させるのは難しい。そういった生徒の夢を支える取り組みである。現在、数名が保育園で働きながら国家試験に挑戦している。今年の春には資格取得者が1名出た。また、本年度から、神奈川県では年3回国家試験を受験することができるようになり、合格の可能性が広がっている。このプログラムに入るためには、夏休みに5日間のインターンシップに参加することが条件となっている。この期間で本人の適性と意志の確認を行いミスマッチを防止している。昨年度は3名がインターンシップに入ったが、その内2名は辞退した。就職活動も同時並行で取り組むことができるが、内定が出た段階でこのプログラムは辞退となる。

なお、受験までに最低2年間が必要なので、プログラム中は保育園との情報共有、定期的な面談の実施を行っている。プログラム終了後も受験状況や仕事、生活の状況を聞き取りながら見守りを継続している。

2 介護プログラム（横浜市健康福祉局との共同事業）

本年度より新しい仕組みで再スタートした。昨年度までは、横浜市青少年局、専門学校の支援で実施していたが、今年度より横浜市健康福祉局から公益社団法人への委託事業となった。昨年度までは、夏休みに5日間のインターンシップ、その後介護職アルバイト、卒業後に就職という流れで3年生を対象としていたが、今年度から、全生徒を対象に有給職業体験としてのアルバイトを紹介し、夏休みを中心として介護職初任者研修を無料で受講できるプログラムとなっている。プログラム導入の背景には介護職の不足と国家資格取得の制度変更があるが、介護職へ就労した本校卒業生の離職者が少ないということも重要

なポイントである。なお、この有給職業体験としてのアルバイトは、2012年度に「新しい公共」のモデル事業として採用された「有給職業体験バイターン」（「バイターン」とは職業的経験であるアルバイトと、企業内の教育的なインターンシップをかけあわせた新しい「中間的就労」のモデル…LOCAL GOOD YOKOHAMA のHPより）を下敷きになっている。

【6】ケース例

- ・ 障害を持った生徒 3年間の継続支援から福祉的就労へ
- ・ 中退をした生徒 子どもだけの世帯 継続的な見守り アルバイトの相談
- ・ 生活保護を抜け一人暮らしを開始した卒業生 離職 高額なローン返済

【7】まとめ

本校のキャリア支援の目標は早期発見、早期支援、継続的な支援である。そのためには、まずは教職員が支援の視点（支援教育とは、特別支援教育とは別に「障害の有無にかかわらず、さまざまな課題を抱えた子どもたち一人ひとりのニーズに、適切に対応していくことを学校教育の根幹に据えた教育」（神奈川県立総合教育センター）と神奈川県では説明されている。）で生徒に関わることが必要である。ここがしっかりとできて、初めて学校外の多様な外部資源（人材）との連携が有効なものになると考えている。また、当たり前のことだが、教職員が疲弊しないような学校組織であることも必要だろう。

学校組織が機能した上で、高校をプラットフォームとして多様な外部資源（人材を含む）と連携し、ワンストップな支援態勢を構築することは困難を有する若者支援には有効だろう。しかし、それを担う人材が教育側にはほとんどいない。これは教員養成の課題でもある。

以上のように、複数の困難を有する若者を支援するためには、福祉、教育、労働を横断的にとらえる新たな支援の仕組みが必要になっていると考えている。